

築上町議会

# gikai

笑顔のために、できること



2026  
2  
Vol.75

# 令和7年度 一般会計補正予算（第4号） 補正額9,264万9千円を追加し

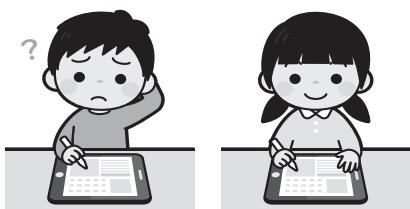
可決

## 総額 163億2,417万8千円

### 小・中学生の 学習用タブレット 購入契約

**6,376 万円**

一人ひとりに合った学びや、  
ICT教育の充実が期待されます。



### 就労支援費など 障害福祉サービス費 (自立支援給付費)

**4,086 万円**

障がいのある方の就労や  
自立した生活  
を支えるため  
の費用です。



### 放課後デイサービスなど 福祉サービス費 (障がい児入所給付費)

**2,295 万円**

障がいのある子どもが、  
安心して過ごせるよ  
うに支援するための  
費用です。



### 町議会議員選挙費

**1,620 万円**

町議会議員を選ぶための選挙を  
行うための費用です。



# 議案質疑

## 議案第120号

### 令和7年度築上町一般会計補正予算（第4号）について

#### 問 宗議員

百条委員会でも問題になつた清掃センターと液肥施設の管理委託業務を、来年度から債務負担行為で5年間の長期契約にする予算が含まれている。

町長は百条委員会の報告を受けて、必要な改善策を行ふとの答弁だったが、必要な改善策を提案する前年来年度以降の契約予算を提案している。議案には説明がないので、積算根拠や仕様書案等を資料要求したが、ほぼゼロ回答だった。予算要求のための積算是あるが、入札案件の人出できないとのことだつた。仕様書は業務内容の人

員配置、業務日数等であり、公開して然るべき資料だ。億単位の予算を項目と数字だけで議会に承認しろという理由は。

最終処分場の予算額は5年間で1,900万円。1年で400万円弱。百条委員会調査では最終処分場は点検や巡回の業務が主で、毎日行う業務はない。現行契約の成果物である点検表は毎月、ほぼ同じ内容で契約額に見合うような業務実態はない。改めて問うが、積算根拠は。

#### 答 西田住民生活課長

清掃センターの積算根拠は当課作成です。入札案件

なので、提出を控えました。現在の契約と同じ業務内容を予定しています。最終処分場は点検、巡回と現場管理で、現施設の実

ごみ焼却場、循環施設、RDF、リサイクルセンター、最終処分場の合計が5年間で2億6千万円超となる。年間では5千万円超だ。平成28年の業者は約1,600万円の契約。平成29年は現業者が同額で当初契約して、年度末に残業分を追加払いした。その後、何度も増額されて、令和7年は総額で約3,500万円だ。それが今回の予算では年間で5千万円超の破格の金額に膨れ上がっている。

#### 答 西田住民生活課長

この説明を。

#### 答 八野副町長

百条委員会で1者随意契約は駄目だと指摘されましたので、一般競争入札を考えました。物価単価も1.5倍程度になっていますので、この積算になると思います。管理に必要な資格条件等も明記して入札を行う

態を考慮して予算案を作成しました。仕様書案は詳細を詰めたいと思っています。

そうであれば、過去の契約金額はでたらめだったことになる。今までの積算根拠を全否定して、新しい積算根拠を使う理由を教えてほしい。また、役場職員による直接管理と業務委託とを、コスト面から比較する等の検討は行っているのか。

#### 答 西田住民生活課長

今年度までの積算根拠は1人26万円が基準額でしたが、入札となると、きちんととした基準額が必要ですので、関係機関にも連絡して、この基準書にならって予算額を算定しました。

#### 答 新川町長

今まででは、単年度契約に加えて5年間は継続すると覚書を交わしてきましたが、5年間の債務負担行為の方が正しいやり方だと考えました。5年間は必要な技術者確保等を考えてのことです。予算額はあくまで最高限度額です。全国都市清掃会議の廃棄物処理施設業務管理積算要領を基準にやればこの金額になります。

住民への説明と言われますが、私は議会への説明で十分だと思っています。

そうであれば、過去の債務負担行為による契約に変化がある。今までの積算根拠を全否定して、新しい積算根拠を使う理由を教えてほしい。また、役場職員による直接管理と業務委託とを、コスト面から比較する等の検討は行っているのか。

#### 問 武道議員

考えです。

单年度契約を5年間の債務負担行為による契約に変える理由は。予算額が膨らんだことを、住民にどう説明するのか。

#### 問 工藤議員

单年度契約を5年間の債務負担行為による契約に変える理由は。予算額が膨らんだことを、住民にどう説明するのか。

## 議案質疑

の債務負担行為契約が主流だと思う。5年契約の必要性の説明を。

### 答 北代産業課長

液肥施設は受注者の技術者確保や経営効率を考えて、5年間の債務負担行為で予算を計上しました。

書は町の長期継続契約の条例等に違反した、いわば「裏契約」で違法だと思うが。

最後に、この債務負担行

為を公募型一般競争入札で行うと資料にあるが、どんな業者選定方式なのか、説明を。

### 答 北代産業課長

仕様書は提出できることを

す。運営の安定性を高めるのも一つの目的です。

回答した資料には、公募型一般競争入札と書きましたが、実際は資格者条件等を付けますので、条件付きで一般競争入札になると考えています。

### 答 新川町長

その時点での判断ですが、人件費に著しい変動があれば、交渉して変更契約することになると思います。

### 問 宗議員

今までの契約と同じ内容の仕様書なら、出せない理由は全くないはずだ。なぜ提出が不可能なのか。

また、町長は单年度契約書があると認めた。この覚書とは別に5年間継続の覚書があると認めた。この覚

件付き一般競争入札は全く異なる入札方式だ。分かる範囲で改めて説明を。

### 答 椎野企画財政課長

業者選定方式は、まだ検討段階です。募集期間等を考慮して、企画財政課や担当課、指名委員会等で検討します。

### 問 田原議員

技術者確保のための5年間契約だと言うが、それならば、すでに技術者を確保している今の業者が有利だ。この辺りはどう考えているのか。

### 答 新川町長

指名停止も何もしていない業者なら当然参加する資格があります。安ければ落札して、契約することはあてているので、違法な契約ではないと思います。

### 問 田原議員

覚書は技術者確保のため以前から出ているものを採用しているだけで、単年度ごとの契約も、きちんとしているので、違法な契約ではないと思います。

べた。わざわざ今、問題になつてある業者が落札する可能性があるので、債務負担行為で5年契約をする必要はない。来年1年は単年度契約で様子を見て、改善していくべきだと思うが。

### 答 西田住民生活課長

ごみ処理施設には法律に基づいた有資格者が必要ですが、その資格者が職員にはいません。

### 答 新川町長

予算は限度額ですので、その金額で契約するわけではありません。ご了承をお願いします。

### 答 椎野企画財政課長

おおむね議員が質問されている通りです。今まで多数の事業をしておりますので、やり尽くしたということもあろうかと思いますが、おっしゃる通り起債残高が多い点も理由の一つです。

過疎債の総額は手元に資料がございませんので、後日資料をお配りします。

## 議案第132号 築上町過疎地域持続的 発展計画について

### 問 宗議員

この議案は、過疎債を起債する根拠になる今後5年の計画案だ。上げられて

る事業は5年間の概算で56億円分だが、その内の44億円は小中一貫校建設等で着手済なので、事実上、新規事業はほとんどない。今後5年は、もうそなには過疎債を借りないとの解釈で良いか。今後の起債が少ないのは、すでに多額の起算残高があるからなのかな。

また、現時点での過疎債の起債残高は。

# 一般質問

江本 守 議員



## 安心・安全な 町道のために

問 町道の危険箇所について、今後の安全対策と、事故時の対応を問う。

答 神崎建設課長

町内一円の道路維持工事や交通安全施設設置工事を行っています。陥没の補修や側溝蓋の修繕、転落防止柵や外側線の設置を行い、安全対策に努めています。

予算が限られており、たくさんの中所を行うことはできませんが、今後も予算を確保を行い、安全対策に努めます。

## 持続可能な 農業について

問 吉富町では、アクアポニックス農法を導入し、農生産効率向上と環境保全を実現している。当町も導入を検討しては。

答 北代産業課長

昔に比べて田植え時期が早くなっていること、裏作物の時期に重複することにより、レンゲなどの地力増進作物の作付はほぼなくなっているため、推進は難しいと考えます。

## 人口減少対策と 事業所支援について

問 コロナ禍以降、町内事

移住者増加の契機となる可能性があると考えています。そのため、町内事業者の振興活性化は、最終的にはUターンによる起業も増加しやすくなります。

答 北代産業課長

昔に比べて田植え時期が早くなっていること、裏作物の時期に重複することにより、レンゲなどの地力増進作物の作付はほぼなくなっているため、推進は難しいと考えます。

## アルミ缶回収の 推進について

問 アルミ缶回収が、わずかではあるが財政負担軽減に寄与している。より多く回収するため、住民に広く理解を求めては。

答 西田住民生活課長

今後は、全国の動向を踏まえ、財政健全化と環境保全の両立を図る施策として、引き続き住民の皆様に分別の徹底を理解していただき、なお一層リサイクルの啓発に努めます。

環境負荷の低い持続可能な技術として魅力的である一方で、技術的な難易度、初期投資の費用、経営の安定性という観点から、積極的に取り組むのは時期尚早と判断します。

今後は、他自治体の導入事例等の動向に注視しながら、情報収集に努めます。町内事業者への経営支援によって、地域内の雇用が増加し、雇用機会が拡大することでの外部人材の採用が積極的に進むことが期待されています。

また、新規創業や小規模事業者が増えることで、チャレンジしやすい地域として認知され、Iターン・Uターンによる起業も増加しやすくなります。

やはり、それぞれの事業者が営業努力をしていただくことが大事だと思います。元の業者や産物を使ってほしいと要望しています。

答 新川町長

町内事業所の経営支援を行った場合、できれば地元の業者や産物を使つてほんが、町の見解を問う。

# 一般質問

# 一般質問

田村 紘貴 議員



いと考へています。  
その他の不具合箇所につ  
いては、予算の確保が前提  
とはなりますが、順次対応  
したいと考えています。

局から税務課に移動通知が  
あります。国籍等は記載  
されておらず、把握が難し  
い状況です。

## 町内施設について

### 外国人による土地取得について

近年、外国人や外国法  
人による土地取得が進んで  
おり、全国各地で様々な問  
題が起きている。

現在、外国人の土地取得  
状況について、どの程度把  
握しているのか問う。

答 鍛治総務課長

## 農業について

### 子育て支援について

県や国と連携を取り、  
危機感を持つて土地の取得  
状況を把握する事が重要だ  
と考えるが、町の見解を問  
う。

国籍を調べる手段は、現  
時点では把握できていませ  
ん。

答 鍛治総務課長

### 山田子育て・健康支援課長

今年度から開始した、「ちくじょうベビー育児用  
品定期便」事業の実施状況  
について問う。

答 山田子育て・健康支援課長

生後3か月から1歳の誕  
生日までの赤ちゃんを育て  
ているご家庭に、毎月育児  
用品等を届ける経済的支援  
とともに見守り支援を行う  
事業です。

4月から10月の実績で、  
対象児109名に対して延  
べ418件、月換算で60人

前後の見守り配達を行つて  
います。

現時点では、この給付金  
等を交通費等にも充ててい  
ただけたらと考へています。

大規模農家だけではなく、  
小規模農家への支援も  
強化していくべきだと考え  
るが、町の見解を問う。

答 新川町長

子育て経験のある支援員  
が、丁寧に傾聴しながら相  
談に応じています。保健師  
や助産師、管理栄養士等が

が町の方針です。小規模農  
家を育成していくのは違う  
と考えています。

個別に対応を行えるよう、  
町外の病院まで通わざ  
るを得ない。負担軽減のた  
め、交通費の支援を実施し  
てはどうか。

椎田体育館は、床などの  
修繕を予定していました  
が、当初より状態が悪いこ  
とが判明したため、修繕内  
容の精査を進めています。  
次年度は、築城体育館の  
トイレの一部改修を行いた  
いと考えています。

現在、築城基地周辺は、重要土  
地等調査法の中で、権利の  
移動や売買等があれば、当  
事者が内閣府に直接届出を  
することになっています。  
令和5年度の内閣府ホー  
ムページによると、築城基  
地周辺は、今のところ外国  
人の土地取得はありません。  
その他の区域は、土地の

権利移動等があれば、法務  
局から税務課に移動通知が  
あります。国籍等は記載  
されておらず、把握が難し  
い状況です。

基本的には大規模化、集  
落営農化を育成していくの  
が町の方針です。小規模農  
家を育成していくのは違う  
と考えています。

個別に対応を行えるよう、  
町外の病院まで通わざ  
るを得ない。負担軽減のた  
め、交通費の支援を実施し  
てはどうか。



**吉元 健人** 議員



**特定業者との随意契約に関する調査特別委員会  
(百条委員会)について**

問 以前、ポンプを扱える業者が町内には1者しかないと述べていたが、その後、対応できる業者は見つかったか。

答 福田上下水道課長  
ポンプの購入や修繕等、電気関係を扱える業者であれば対応可能であると改めます。

今後の発注では、入札や複数者からの見積り徴収な

問 清掃センターでの修理業務と管理業務の二重支払いの疑義については、最終報告書でも強く指摘しているが、今後の対策を問う。

答 西田住民生活課長

RDF施設とりサイクル施設で、運転管理業務と施設修繕の支払いが同じ業者、同じ従業員で行っている事に対し、指摘がありました。

今後は、緊急修繕のリスト等を調査して改善を図ります。

問 第1・第2液肥施設は、運転業務、修理業務、点検業務、全てを1者でやってい

たのが問題だったと思う

ど、疑惑が生じない業者選定に努めます。緊急を理由とした随意契約の考え方も整理し、契約事務に努めます。

が、今後の対応を問う。

の程度回答が求められるのか。

すい町だと実感していただけます。

**答 北代産業課長**

ほかの業者でもできると認識しています。適切な運営をやっていきます。

**答 新川町長**

百条委員会の調査は本当にありがとうございました。刑法に違反するまでの経過は、百条委員会でもまだ解明できていません。

私どもも調査しますが、それ以上のことは、司法の調査しかないと思います。

次回の町長に伝えたい、

**約20年の新川  
町政について**

次の町長に伝えたい、

新川町長の今後の築上町のビジョンをお尋ねする。

職員の事務契約の能力向上等の研修を行い、各課長のチェックも十分行えるよう指導に努めます。

問 最終報告書に基づき、

新川町長の任期までに、ど

りも大変にしながら、次にありがたかったと思いま

す。職員の事務の怠慢さは十分認めますし、刑法に違

反するまでの経過は、百条委員会でもまだ解明できていません。

うが、今後の方針は、

うが、今後の方針は、

うが、今後の方針は、

契約に関する研修は行つ

ていましたが、随意契約について職員の理解が不十分

で、手続上の不具合があつたことは十分反省していま

たことは十分反省していま

す。

職員の事務契約の能力向上等の研修を行い、各課長のチェックも十分行えるよう指導に努めます。

問 最終報告書に基づき、

新川町長の任期までに、ど

りも大事にしながら、次に歴史も大事にしながら、次にあります。職員の事務の怠慢さは十分認めますし、刑法に違反するまでの経過は、百条委員会でもまだ解明できていません。

うが、今後の方針は、うが、今後の方針は、うが、今後の方針は、契約に関する研修は行つていましたが、随意契約について職員の理解が不十分で、手続上の不具合があつたことは十分反省していま

たことは十分反省していま

す。

うが、今後の方針は、うが、今後の方針は、うが、今後の方針は、契約に関する研修は行つていましたが、随意契約について職員の理解が不十分で、手続上の不具合があつたことは十分反省していま

たことは十分反省していま

す。



# 一般質問

田原 宗憲 議員



の服務義務違反について審査の上、処分内容を決定します。

## 特定業者に関する随意契約について

守秘義務について

問 百条委員会が調査で指摘しているにもかかわらず、専門業者ではない業者に見積りを取った事案を把握している。

真摯に受け止められていればそうはならないと思うが、見積りを取った理由をお尋ねする。

答 鍛治総務課長

百条委員会で証人が呼ばれた際の情報漏洩について、その後の調査経過をお尋ねする。

答 北代産業課長

工事について、専門業者と今回の特定業者、2者から見積書を徴して実施しています。昨年、同様の作業をしていたため判断しました。

結果としては、大きな見積りの差異があり、もう少し考えるべきだったと反省

反がある場合は、その全て

答 西田住民生活課長

RDF施設とリサイクル

しています。

施設を管理業務している業者に、修繕と人件費の二重支払いをしていないかという指摘がありました。

内容としては、検討会議を開き、各課に随意契約の改善の通達を行っています。また、1者随意契約については、公平性等があるため、公表する案を検討しています。

◇浚渫工事  
川や港、海の底にたまつた土砂や泥を取り除く工事

問 百条委員会の最終報告を受け、各課の今後の改善点を問う。

答 福田上下水道課長

ポンプに関しては、電気が扱える業者から見積りを取れるようになるため、今後は改善します。

答 北代産業課長

認識を改め、発注の際には、緊急性のあるものは除き、修繕等の場所や実施期間、内容等を総合的に判断し、適切な発注方法を行うようにしたいと考えています。

契約締結前に先行して実

施し、その後に事務手続を進めたということで、事務

処理上の不適切があつたと認識しています。

答 八野副町長

関係課には、先進地に早急に勉強に行くよう指示しています。3月頃までには、改善された方法でやっているのではと考えています。

今後は、財務規則等検討委員会で改善のマニュアル等が作成され、適正な事務処理が行われるものと考えています。



百条委員会最終報告書

答 椎野企画財政課長

随意契約全般に関する各課の事務改善に取り組んでいます。

**池永 嶽 議員**



**新川町長の  
町政について**

問 長い町政の中で、思い出や今後に思うことをお尋ねする。

答 新川町長

今後の築上町のあるべき姿や町民の進むべき道については、町の総合計画に沿った形で業務を進めていくのが一番いいと思っています。「心と体の健康を求めた豊かな生活の場づくり」をモットーにしながら、少しずつ実現できたと思っています。今後も推進していくだけがありがたいです。

**小学校統合後の跡地・  
建物等に関する**

問 来年からの小学校統合工事に伴い、旧校舎や運動場など財産の処理方法について、考えを問う。

答 今は問題でしょ。

全国的な人口減少の中で、本町も顕著に人口減が進んでおり、何とか挽回しようと思いませんが、非常に難しい問題です。

社会情勢の変化もあり、全国的な難題です。出生率を上げるよう国に要望したり、出生率の向上策を試みてはいますが、今後も難しい問題でしょ。

**人口減少対策に  
ついて**

問 人口減少に伴い企業誘致と交流人口増の検討が必要だと考えるが、新図書館「築きのもり」を観光スポットにして来訪者の増加を図ってはどうか。

答 北代産業課長

現在、築上町では企業誘致の用地として明確に定めた土地が確保できていません。企業誘致に向けた取り組みを積極的に進めるため、今年度町内全域を対象とした企業立地候補地の調査を実施しています。

高低差10メートル以内5

問 やり残したことはあるか。

答 新川町長

まだ、町長、職員、議会が一体となり、議論を進め問題を解決していくことが大事だと思っています。

また、町長、職員、議会が一体となり、議論を進め問題を解決していくことが大事だと思っています。

**則松学校教育課長**

跡地の利活用については、学校跡地活用庁内検討委員会で検討しています。

今後、各学校周辺の環境等を勘案しつつ、利活用の基本的な方向性を定めたいと考えています。

関連する各種計画を確認した上で、工業用地創出に関連する事項や位置づけ、制限等を整理し、調査結果の報告書を取りまとめる予定です。

これらを踏まえ、今後、具体的な計画の策定が進んでいくものと考えています。

**町民文化祭に  
ついて**

問 本年の町民文化祭は、いつだったのか。

答 種子生涯学習課長

2日間で1,461名の方が来場され、施設別では、中央公民館が411名、ソピアが315名、コマーレが735名です。

問 次回は、町民の作品を一ヵ所で展示出来ないか。

答 首藤まちづくり振興課長

新図書館「築きのもり」は、世界的な建築家である隈研吾氏の事務所が設計を行つた建物でもあり、大いに活用したいと考えています。

12月には、観光協会が、ナイトバブルショード「築きのもり」横のわくわく広場で実施し、多くの参加者が賑わいました。今後も生

涯学習課、観光協会等と協力して活用について検討します。

行委員会で協議します。

# 一般質問

池亀 豊 議員  
いけかめ ゆたか



## 液肥・農業について

問 今年で76回目になる日

本学校農業クラブ全国大会で、全国の高校生が「農業生産・農業経営」「国土保全・環境創造」「資源活用・地域振興」の3つの分野での発表を行った。

彼らには、これから日の

本の食と農や一次産業に関わる道に進んでいくほしい。そして、若者が魅力を感じ、選択する道としての農業が目前に広がっている、そんな社会をつくつていいきたいと思っている。

今回、築上町は、濃縮施

設の中のバクテリアの力でアンモニアを硝酸に変える共同特許取得に成功した。これを、これからの農業の持続的発展にどうつなげていくか、町の考えを問う。

答 北代産業課長

築上町初の職務発明である液体肥料製造装置及び液体肥料製造方法については、発明そのものが国の施策である「みどりの食料システム戦略」でもうたわれている、持続可能な農業の発展に寄与すると考えています。

築上町で製造する液肥は、主に米や麦の元肥と、流し込みによる追肥に利用されてきました。

この発明の元になつた濃縮液肥は、ハウス栽培、園芸のほか、家庭菜園や学校菜園にも使つていただいています。

利用した町民の方に、資源循環型農業を身近なものとして親しんでもらい、持

続可能な農業を支えている一員なのだと意識するきっかけになればと考えています。

問 農林水産省が先月末に発表した2025年の農林業センサス概数値で、個人や団体を合わせた農林経営

体数は82万8千となり、比較可能な2005年以降で初めて100万を割つたと報じられている。

今回の濃縮バイオ液肥と

築上町の循環型農業が示す農業の未来は、今の衰退していく日本を食い止めるための取り組みにどうつながつていくか。

答 北代産業課長

築上町の液肥は、し尿のほかに浄化槽汚泥を原料としており、有機JAS認証の対象とはなつていません。

しかし、築上町の学校給食に用いられているシャンシャン米「環」は液肥を利

用しているため、減化肥料栽培であると同時に減農薬栽培もあり、農薬の使用量を県基準の半分以下に抑えていることから、福岡県工コ農産物認証も取得しています。

築上町の資源循環型農業は、有機農業の先進地である宮崎県綾町を手本としており、その理念は有機農業から大きく外れるものではない、幅広い成果を目指して事業に取り組んでいきたないと考えてています。

多くの視察や取材を受けているが、どう対応しているか。

答 北代産業課長

全国からの注目を受け、令和6年度の視察の受入れが8件、循環事業12件、展示会や講演会での発表が3件、受賞が2件、専門誌や先進事例集への掲載が5件です。

今年6月にはテレビ取材、8月に日本農業新聞の取材も受けしており、取材の目的や要望に応じて先進的な取組を紹介するなど、町全体のPRに努めています。

**今富 義昭** 議員



業所に一部改正を行いました。今後の企業誘致の動向を探りながら、対象の事業所を考えていきます。

企業誘致に必要なものとして、環境の整備が大事ではないか。

造成がされているか、地盤はよいか、災害のリスクはないか、電力の安定供給ができるか、上下水道や工業用水等の整備がなされているか、高速通信網が整備されているか、これらは最低限の必要条件だと思うが、これまで企業誘致用の土地に、このような整備はされているのか。

**企業誘致と移住・定住施策の関連について**

問

企業誘致の際、自治体が企業の求人募集も一緒に担うことで、築上町のアピールと同時に移住のPRをして、町外から通勤する従業員に移住してもらおるような施策を取つていかなないと、企業誘致の意味がないと考えるが、その辺を考慮して企業誘致の計画を行っているのか。

答 北代産業課長

昨年、企業立地の促進条例、大規模店舗を対象事

く企業立地の候補調査を行った。今後は、雇用機会の創出だけでなく、従業員が長期にわたり安定して生活できる基盤が不可欠です。

おり、ある程度の電力は確保できます。

築上町に進出したいという企業は若干ありますので、決定次第お知らせします。

あう組み合わせであると認識しています。

企業が地域へ進出、展開する際には、雇用機会の創出だけでなく、従業員が長期にわたり安定して生活できる基盤が不可欠です。

また、人口減少と高齢化が進む地方の持続的な地域力を高めるため、多面的かつ長期的な対策が必要です。

まず、町全体の計画を立てての必要がある。企業はその地域に働き手がいるかを一番初めに考へるのではないか。人口減少地域では、企業が不安を持つてなかなか来てももらえない。従業員に築上町に住んでもらつて、築上町で町県民税を落としてもらわないと意味がない。企業誘致と計画を同時進行すべきでは、

答 椎野企画財政課長

企業用地や総合住宅地のような観点の計画は、現時点ではありません。

新しい町政になりましたら、その辺の必要性について検討できたらと責任をもつてやらせていただきたいと考へています。

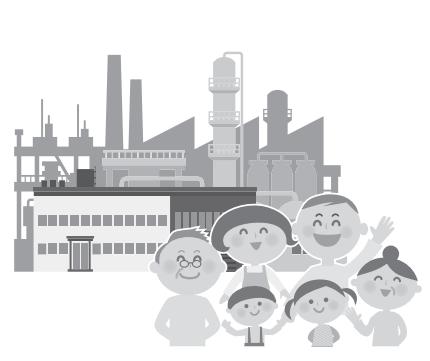
多くの人に、築上町に、

Iターン、Uターン、Jターンしてもらうため、空き家バンクを含め、町営住宅以外の住宅を増やすことが急務である。

築上町の子育て施策は、優れているにもかかわらず、なぜ人が来てくれないのか。まず、ここから考えてもらいたい。

答 首藤まちづくり振興課長

企業誘致と移住・定住施策は、地域の持続的成長を実現する上で、互いに補完



# 一般質問

武道 修司 議員



また、総務課が窓口になら等、本町における公益通報の在り方としては、この

実施要領に基づいて、今後処理をしていくことが適正だと思っています。

答 新川町長

特定業者との随意契約に関する調査特別委員会（百条委員会）について

築上町公益通報者保護制度実施要綱の認識と考え方を教えていただきたい。

今回の百条委員会の結果を踏まえて、どのように思っているのかをお尋ねする。

答 鍛治総務課長

築上町では、令和4年に公益通報者保護制度実施要綱を策定しています。一番大事なことは、通報者の保護をしっかりとやるということをうたっています。

ていただきたい。

答 新川町長

今回の職員の対応は言語道断です。財務規則等、マニュアルどおりの仕事をしてもらうことを職員に徹底したいと考えています。

百条委員会の設置は、当然不名誉なことだと思っています。皆さんの努力によつて職員の事務怠慢が判明しました。これは懲罰の対象になると考へていますので、懲罰委員会を開くよう申入れをしたいと思つています。

非常に苦労があつたと思いますので、皆さんには誠心誠意、敬意を表します。

守秘義務違反について

◇泣いて馬謖を切る  
規律を守るために、私情を挟まず、信頼していた部下でも違反者を厳しく処分すること

本人に「百条委員会に呼ばれているらしいね」と尋ねたことが経緯です。

答 八野副町長

弁護士に相談に行かせて、報告内容を懲戒委員会で議論しました。

企業誘致、全ての歯車が回れば、少しずついい方向にいくということで、少しだけ歯車が回り出したのが今の状況だろうと思っています。

例え、人口減少対策、いところもあります。

次の中長になる方が、ある程度、私の政策を引き継いでいただきながら、変えるところは変えていただこうという政策を取つていただきたいと思いま

新川町政について

24年間の新川町長の町政について、どのように振り返り、どのように思つているのかをお聞きしたい。

答 新川町長

武道議員が議員になつた

のと同時に私が町長になつたということでお、一番強烈

だつたのが武道議員だと思つています。

思い出を話せば、椎田中学校の体育館の建て替えができるのは、武道議員のおかげだと思っています。

私なりにやつたとは思ひ



**信田 博見** 議員



**今後の築上町について**

問 今、米の値段がおよそ

倍まで上がり、農業が注目  
されている。若い人たち  
も少しづつではあるが、頑  
張って農業を始めている。

安心安全な食べ物、有機

農業、オーガニックで育て  
たものを子どもたちに食べ  
させたいという思いから、

築上町でも農業をしようと  
いう若い女性がかなり多  
い。



状況か。

答 山本農業委員会事務局長

農地面積が2,200ヘ  
クタールと、約1割が調査  
で耕作放棄地となっていた  
と思います。

問 耕作放棄地を見て、

もつたいない、なんとかな  
らないのかと思っている人  
もたくさんいる。

築上町では、山間地では  
しつかり農業をやっている  
が、中山間地域の農業でも  
やっていける、儲かる農業  
の方法はあるのか。

答 北代産業課長

現在、森林環境保全直接  
支援事業で山の整備を行っ  
ています。伐期を過ぎてい  
るものが多くあると思いま  
す。



中山間地域では、特に六  
次化特産品に力を入れたい  
と考えています。

答 北代産業課長

中山間地域では、特に六  
次化特産品に力を入れたい  
と考えています。

にしつつ、収益も考えなが  
らやつていきたないと考へて  
います。

問 築上町では「生まれて  
きてくれてありがとう」の

林で、町有林がたくさんあ  
るが、ほとんどの山が伐期  
を迎えている。

以前、伐期を迎えた町有

林を順次伐採していくとの  
答弁があつたが、県が推奨  
している早成樹のセンダン  
を活用するよう努力してい  
ただきたいが。

おもちゃをプレゼントす  
る事業が実施されており、  
今後もたくさんの方に喜ん  
で頂きたいと思うが。

問 築上町では「生まれて  
きてくれてありがとう」の

手帳交付時の周知に加え、  
出生届のときにも漏れがな  
いか窓口でPRしていま  
す。さらに、赤ちゃん訪問  
時にも声掛けをしていま  
す。

答 山田子育て・健康支援課長

築上町産のヒノキを使つ  
た木製のおもちゃは、母子  
手帳交付時の周知に加え、  
出生届のときにも漏れがな  
いか窓口でPRしていま  
す。さらに、赤ちゃん訪問  
時にも声掛けをしていま  
す。

築上町では耕作放棄地が  
非常に多いが、どのような

**工藤 久司** 議員  
くわいし ひさし



校を卒業しても残つてもらいうためには企業の誘致が必要です。子育て支援も、県下でも上位の支援だと思っていました。これらを継承していました。だからと思つています。

**合併から今日までの町政運営の総括を問う**

問 合併時2万1,261人だった人口が、現在1万6千人を切ろうとしている。

結果論から言うと、政治は結果が全てだ。政策は失敗だったのではないか。人口減少・少子化についての総括は。

答 新川町長

合併してから約5千人減りました。しかし、築上町は消滅自治体には絶対にならないと思つています。築上町で生まれ育ち、学

問

築城中学校・庁舎・八津田小学校・図書館・椎田校区小中一貫校等、すべてが悪いと言つているのではなく、計画性のなさや財政状況を考えたときに本当に大丈夫なのかと思う。

跡地利用やその後にかかる維持管理はどうなのか。負担は町民の皆さんにかかる。現実とかけ離れ過ぎているのではないか。

答 新川町長

箱物行政については、工藤議員からずつと批判を受けてきましたが、新しく作つたものではなくほとんどが更新です。

図書館も狭く、行事がしにくいと要望がありまし

た。周辺には南別府住宅があり、将来的には、分譲化していこうと大きな目標を持って図書館運営をやって行きます。合わせて町民の教養を高めていただくことが大事です。

学校建設も、子どもの学力を上げて、素直に育つてもらう学校になれば、築上町に住もうかという方たちも現れます。

また、中央公民館も老朽化しています。小中一貫校とコミュニティ施設を一体型して、地域とともに子どもたちを育てるという非常にはばらしい教育委員会の発想のもとに私も同意をしてきた状況です。

財政的にも起債が110億円程度になつていると思

います。中期財政計画にも、ここ数年がピークになるが、それ以降は少し緩やかな形で、基金が貯まる計画を立てている状況です。財政問題についても、きちんと把握しながら運営している

ます。

問

町長はこの20年間で、インフラは大体終わつたと

ださいみたいな無責任な発言はやめていただきたい。

20年間何をしてきたのか、自分自身をどう総括するのか。

答 新川町長

まずは、財政再建をやらなければなりませんでした。椎田も築城も非常に苦しかったです。

財政調整基金は20億円程

度しかなく、最初の4年間

はほとんど都市設計費をつけて財政改革をやってま

いりました。財政再建をするのに非常に苦労しましたが、ある程度確立できました。

その後、合併特例債を借

りて、将来のインフラ整備事業をして、築上町の基礎

が出来上がりました。

赤字再建団体になるような財政状況では全くないと総括します。

問

現状は、消滅可能性自治体からも脱却できないし、福岡県で二番目に貧乏な町にランキングされ、町長の政策はいつも漠然として明確な目標がなかつたらではないか。

だから、これだけ人口減少や少子化、財政的にも厳しい状況になつてしまつたのではないか。

20年以上やつてこられたのは、新川町長の鈍感力だろうと思うが。

答 新川町長

工藤議員とも、さまざまに形で議論をしてきました。参考になつたこともござります。信念に基づいて政策を進めてまいつたつもりです。



が、増加は5年で37名です。

問 年間300人以上減少。出生数は80名以下。対して施策で増えた人口は5年間で40名以下。これが現実だ。

少子化対策や定住促進が成功しても、もはや人口減少は止まらない。

現実を直視し、人口減をする前提とした施策に力を入れるべきだ。基幹産業の農業の担い手も10年後には激減する。現状と対策は。

この5年的人口減少数は。定住促進や人口減少対策、少子化対策で増えた人口は何人か。

答 植野企画財政課長

令和2年の1万7,867人が令和7年に1万6,219人になり、1,648人減少しました。

答 首藤まちづくり振興課長

定住促進事業には、空き家バンク、移住支援金、地域おこし協力隊があります

ティも存続の危機に瀕している。役場がもつと直接的な支援に乗り出せないか。情報は収集しているか。

答 首藤まちづくり振興課長

当課でも同様の危機感は持っています。自治会への加入の強制はできませんが、自治会の意義や役割を積極的に発信していくます。デジタル化の導入など、自治会役員の負担軽減も検討しています。自治会長から現場の実状の聞き取りも行っています。

10年後には存続できない當農組織もあると危機感を持つっています。昨年、普及指導センター、JAと連携して、24組織中から喫緊に対応が必要な13組織を選定し、本年は訪問調査を行い、支援内容の協議を始めています。

問 まず「身を切る改革」を

10年後には存続できない當農組織もあると危機感を持つっています。昨年、普及指導センター、JAと連携して、24組織中から喫緊に対応が必要な13組織を選定し、本年は訪問調査を行い、支援内容の協議を始めています。

問 農業以外にも高齢化や一人暮らし世帯の増加で、自治会等の地域コミュニティも存続の危機に瀕している。役場がもつと直接的な支援に乗り出せないか。将来、下水道料金の値上げの可能性は。

答 福田上下水道課長

加入世帯当たりの繰入金額は年間約12万円。一般会計からの基準内繰出金を除けば、世帯当たり約2万6千円です。下水道会計は独立採算が基本ですが、一般会計からの補助金がないと経営が成立しない状況です。将来の料金改定は、次の経営戦略の策定時に検討を行います。

答 鍛治総務課長

職員K氏の副町長と産業課長に対する公益通報は総務課には伝わってなかつたと前任課長から聞いています。

問 住民負担を増やす前に、役場が徹底的な行財政改革を行うのが筋だと思う。

継続審議中の住民負担増の条例が全て成立しても約2千万円の歳入増だが、町予算の1%、約1億2千万円の節約は不可能か。

答 植野企画財政課長

事業評価等を実施し、必要な事業を削減すれば可能であると考えます。

百条委員会で明らかになった不適切な要素について

問 不適切な契約が行われている可能性があると、当時の産業課長と副町長に職員K氏が公益通報を行った。

この通報は総務課に報告されたのか。報告が無ければ、課長と副町長は通報を握り潰したことになるが。

答 鍛治総務課長

宗議員は曲解しています。第三者の調査を、無駄な金を使ってやる必要はないと判断しています。

答 新川町長

宗議員は曲解しています。第三者の調査を、無駄な金を使ってやる必要はないと判断しています。

令和7年 第2回 築上町議会 臨時会 議案審議結果

「○」…賛成、「●」…反対、「欠」…欠席、「議長」…議長職のため表決に参加しない

# 議案名

10月16日 採決分

議案第117号築上町財務規則等検討委員会設置条例の制定についての修正議決における再議について (※特別多数議決のため議長も表決に参加)	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	6	8	否決	
築上町財務規則等検討委員会設置条例の制定について	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	議長	5	8	否決

※特別多数議決とは、重要な案件について通常より厳しい条件で行う議決です。

令和7年 第4回 築上町議会 定例会 議案審議結果

12月4日 採決分

人権擁護委員の推薦について	宮内 智久	議長	12	0	同意
	久保 孝吉	議長	12	0	同意
	白川恵美子	議長	12	0	同意
	中村 雅輝	議長	12	0	同意
	原田さつき	議長	12	0	同意

12月17日 採決分

令和7年度築上町一般会計補正予算（第4号）について【修正案】	● ○ ○ ○ ● ● 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ● ○	議長	8	4	可決
令和7年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	○ ○ ○ ○ ○ ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	12	0	可決
令和7年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	○ ○ ○ ○ ○ ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	12	0	可決
築上町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	12	0	可決
築上町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	12	0	可決
築上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	12	0	可決
築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	12	0	可決
築上町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	12	0	可決
築上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	12	0	可決
築上町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	12	0	可決
築上町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定について	● ○ ○ ○ ● ○ 欠 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	議長	10	2	継続

「○」…賛成、「●」…反対、「欠」…欠席、「議長」…議長職のため表決に参加しない

議 案 名	江 本 守	今 富 義 昭	田 村 紘 貴	宗 山 裕	丸 山 年 弘	池 永 巖	鞘 野 希 昭	田 原 宗 憲	吉 元 健 人	池 龜 豊	工 藤 久 司	信 田 博 見	武 道 修 司	塩 田 文 男	賛 成	反 対	審議結果		
船迫窯跡公園条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続	
築上町過疎地域持続的発展計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決	
町道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決	
町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決	
物品売買契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決	
令和7年度築上町一般会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決	
和解及び損害賠償の額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決	
築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	議長	4	8	否決
築上町使用料条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町税条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町権田人権センター及び築城人権センター条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町農業公園条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
築上町旧蔵内郵条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	3	継続
令和7年度築上町一般会計補正予算（第6号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決
令和7年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決
令和7年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決
築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決

# 百条委員会からの最終報告

特定業者との随意契約に関する調査特別委員会（百条委員会）は、地方自治法第100条に基づき設置され、事実関係の解明を目的として調査を進めてきました。12月定例会において、これまでの調査結果をまとめた最終報告を行いました。

## ■最終報告にあたり

特定業者との随意契約に関する調査特別委員会（百条委員会）は、令和7年6月18日に設置となりました。委員会は、委員会設置の6月18日から12月15日までに計30回の委員会を開催しました。当調査特別委員会は、証人喚問等の調査を行い、現状の課題や問題点を明確にし、町民の皆様から信頼される町にするために調査をしてきました。

当初は、1者に多くの随意契約が集中しているのではないかということ、業者と職員の癒着の公益通報を対応してもらえなかったこと、もしかすると不正かもしれない契約があるということでした。

調査を始めると、株式会社エス・ティ・産業との契約が、件数・金額ともに非常に多い事や、分割発注の疑いや、整合性の無い書類や、つじつまの合わない説明などがありました。町長をはじめ執行部の皆さんに事実を知って頂き、間違った手続きがあれば、一日も早く職員の方々に間違った事務などをしなくていいように事務改善などが出来ればと思い進めて参りました。

説明員は公開で、証人喚問は非公開でと当初決定をしていました。議会は基本公開が原則です。ただ、証人喚問は「偽証罪」が適用されます。証人の負担やプレッシャーを考えれば、非公開の方がという考え方で、傍聴者を入れない秘密会とし、内容については後日公開していました。しかし、新川町長から証人喚問を公開でとの申し入れがあり、町長と協議をし、職員の証人喚問は公開で行う事になりました。職員の負担を考えれば、傍聴者のいない秘密会で行う方が職員のプレッシャーが少なかったと思っています。また、前産業課長古市氏や株式会社エス・ティ・産業代表取締役繁永氏・社員繁永氏(連名)より公開での申し入れがありましたので、公開としました。

調査特別委員会の報告が、築上町にとって改善の一つになればと期待しています。町長をはじめ執行部の皆様には、毅然とした対応で問題解決し、行政処分や刑事告発、損害賠償請求も同時に検討すべきと考えます。住民の皆様から信頼されるまちづくりができる事を期待します。

特定業者との随意契約に関する調査特別委員会

委員長 武道 修司

# 最終報告抜粋

## ■1者随意契約

緊急を理由として1者の随意契約が多く見られる。理由についても疑惑が残った。また、随意契約の金額の妥当性、業者選定の不公平、事務処理の不透明などが見受けられた。

## ■分割発注

全体的に分割発注と思われる契約があり、職員は「今言わなければ」ということで、工事・物品購入・修理等を10万円未満に分割する事務処理をしていたと考えられる。

## ■工事・修理後の不適切な事務処理

工事・修理完了後に書類を作成し、2者から見積書を徴収するなど不適切な事務処理が多くあった。証言、業務日誌と起案書等の書類の整合性がなく、業者からの提出書類の日付は空白で提出され、職員が記入していた。よって、履行確認調書もでたらめな内容であった。

## ■重複支払い

ごみ処理施設で、施設管理業務で働いている職員が施設修理をした場合にも修繕費等の支払いをしており、人件費と重複して支払っていた疑いがある。

## ■新川町長・八野副町長の認識

新川町長・八野副町長は、当初は百条委員会の調査を非難していたが、昨年11月の委員会に参考人として出席した際には、不適切な事務処理であると認識していた。また、新川町長は「職員の行為は言語道断で、行政処分の対象になる」と発言した。

### 特定業者との随意契約に関する調査特別委員会

委員長 武道 修司  
副委員長 宗 裕  
委 員 工藤 久司 田原 宗憲  
池龜 豊 吉元 健人



YouTube

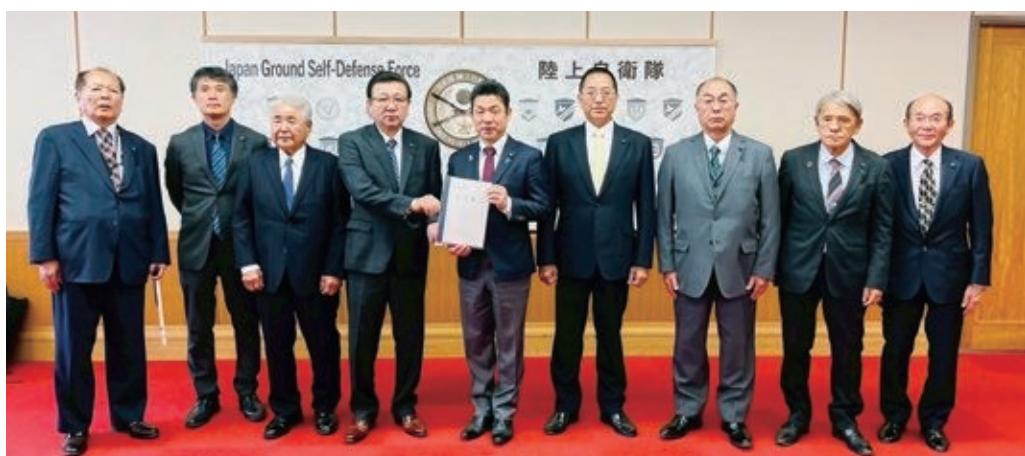


最終報告書

# 基地対策特別委員会 要望行動報告

基地対策特別委員会は、昨年11月、築城基地問題に関する要望を行うため、防衛省および総務省を訪問しました。基地周辺地域が抱える騒音や安全面の不安など、住民生活への影響について丁寧に説明し、基地交付金などの財政支援の充実や、騒音・安全対策の一層の強化を求めました。両省からは、今後も当町との連携を重視し、可能な支援を検討したいとの前向きな回答を得ました。

皆さまが安心して暮らせる環境づくりを目指すため、今後も国と連携しながら、基地問題の負担軽減に取り組んでまいります。



若林防衛大臣政務官に要望書提出

## 表紙紹介

新しく誕生した新図書館「築きのもり」は、  
子どもから大人まで誰もが気軽に訪れ、  
地域の魅力を再発見できる“みんなの居場所”  
を目指した図書館です。ぜひお立ち寄りください！



新図書館「築きのもり」

**発行 築上町議会 発行責任者 議長 塩田 文男**

議会報告特別委員会：委員長 丸山年弘・副委員長 田村紘貴  
委員 宗 裕・今富義昭・池永 巍・武道修司  
議会事務局メールアドレス：gikai@town.chikujo.lg.jp

議会の様子は YouTube で配信しています  
傍聴はどなたでもお気軽にお越しください

築上町議会

検索

